

ご来場の皆様へ

三寒四温の今日この頃、ご多忙の中、ようこそ傍聴席にお出で下さいました。今回は、教育問題を種々考えておりましたが、度重なる教職員の許しがたい連続不祥事の一点について、教師の側からと、教育委員会の側から、問題の根っこに潜む温床と責任について考えることに致しました。36年間の教育現場体験は、貴重な体験を踏まえる事が出来ました。学級経営で勝負、子どもで勝負という思いで、取り組んできたが故に、教育現場のゆがみもよく分かります。自ら選んだ教師の道、それは師道であり、厳しい自己鍛練を通して、志高く、自らを磨き、全身全霊・愛と情熱を以てをもって取り組むべき聖なる仕事であります。その思いが欠如したからこそ教育の混乱と混迷を生んだのに外なりません。再三再四警鐘を鳴らし続けていきたいと思えます。

一括質問 **一般質問** 自民党33番 **波多 洋治**

- 1 教育界の不祥事について..... [知事]
- 2 教育再生のための教育長への期待について.... [知事]
- 3 生き活き指標の達成見通しについて..... [知事]
- 4 教育再生について..... [教育長]
 - (1) 修養のための研修
 - (2) 学力向上総合推進事業等
 - (3) 教師の指導力等
 - (4) 指導主事
 - (5) 生き活き指標の目標値達成
 - (6) 新採用教員の体験的研修
 - (7) 不祥事の再発防止策

★3/20 PM6:30 於:岡山ロイヤルホテル ご参加をお待ちしております

一般質問[定稿] 自由民主党 33番 波多 洋治
平成28年3月9日(水) AM10:40～

皆さん、おはようございます。

自由民主党県議団、波多洋治です。今回で、46回目の質問になります。早朝から、傍聴席にお出でをいただき、ありがとうございます。今回は、特に教育界の不祥事について、怒りと悲しみを抑えつつ、知事並びに教育長に所感をお伺いしたいと存じます。

本日は、この教育界の不祥事の原因を考えながら、教育再生に向けて何をすべきなのか。教師の側の問題は何か、教育委員会の問題は何か、36年間、汗を流した教育現場に思いを馳せながら、考えてみたいと思います。

知事さん、教育長さん、最近の教育界における不祥事は一体どういうことですか・・・怒りと悲しみが込み上げてきます。そして、今、1番悲しみ、1番怒りを抑えておられるのは、外成らぬ知事さんと教育長さんであろうと思います。誰よりも岡山を愛し、誰よりも本気で教育再生に取り組んでこられた知事さんや教育長さんの願いや祈りが、現場の教師達に届かず、信頼という教育の基盤が揺らいでいるからであります。その辛いお気持ちを、ただただお察し申し上げる次第であります。

平成24年11月、知事さんは、拳を上げて教育再生を叫ばれました。それから3年と4ヶ月が経過、今回の定例議会の開会日における提案説明においても、全国学力テストは全国平均との差が縮小しましたよ、不登校の出現率も

暴力行為の発生割合も改善しつつありますよ、と報告されました。そして、さらなる取組みの強化を図り、本県教育の再生を加速する、と述べられました。知事さんは、教師の経験があるわけではなく、従って教育には素人でありましたが、教育委員会と強力なタッグを組まれ、教育政策や予算編成において、精力的に取組み、まさしく教育再生をオール県民・オール県庁の課題として、次代を担う子供たちの教育環境の改善に当たられました。もちろん、目標が達成されたわけでもなく、道半ばではありますが、知事さんの教育再生にかける熱い思いは、県民皆さんに、十分に伝わりつつありました。このような時に、今正に教育再生の流れを加速しようとしている時に、その流れに逆らうが如く、教育現場の最前線で、子供たちに対峙して、指導するべき立場の教職員達の、誠に残念な不祥事の連続であります。

また一方、教師の不祥事と同様に、国民を代表して、国政を預かる責任重大な国会議員たる政治家が、誠に脇が甘く、軽率極まりない言動で、世の輿感(ひんしゆく)を買っていることも事実であります。そのことが、どれほど国民の信頼を失わせていることか、これまた、残念極まりないことであります。

政治の世界も教育の世界も、その基盤は、国民との信頼関係にあります。日本国憲法第十五条にいう、全体の奉仕者たる公務員として、自らを厳しく律し、信頼の構築に、努めるべきであります。地方公務員法第30条には、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とサービスの根本基準を定めており

ます。我が国の未来は政治家に託され、次代を担う子供たちの未来は、教師に託されています。政治家といい教師といい、共に使命感に溢れ、世の為人の為に尽くす尊い仕事であります。常に綱紀を厳正に保ち、かりそめにも国民の信頼を裏切ることのないよう、自らを厳しく律して行かなければ成りません。

とは申せ、政治家も教師も人の子であります。完全無欠であるはずはありません。時に迷い、躓き、時に足踏みをしてしまいます。であるからこそ、不断の努力が必要なのであります。不断の努力を肝に銘じ、忍苦精進することこそ肝要であります。

さて、教育公務員特例法第21条には、研修について、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」、と研修の義務が明記されております。言うまでもなく、教師としての職責を遂行するためには、不断の研修に努めなさい、ということであります。

教育長さん、ここには修養に努めなければならないと、書かれていますが、今日の様々な教育政策を見ますと、この修養の部分に対する施策が、欠落しているのではありませんか。金田一春彦氏編集・現代新国語辞典を紐解きますと、修養とは、学問を修め、心を磨いて、人格を高めること、であります。

平成28年度の予算を見て見ましょう。教師業務アシスタント配置事業・小1グッドスタート支援事業等、3億6000万円をかけて取り組む学力向上総合推進事業も、2億円をかけた学校教育活性化推進事業も、5億6000万円を計上している心の教育総合推進事業も、全てが教育

周辺を取り囲む環境整備のための事業であります。どれ一つとっても、教師自らが、鍛えられ、学問を修め、心を磨いて、人格を高めるための事業ではありません。教師が、研究を重ねて、職務に必要な知識・技能を身に付けるために学習し、学問的に深く調べ考えて、その内容や理論などを明らかにすることは、研修の一環としては、重要であります。

しかしながら、それだけが、研修の全て、ではありません。心を磨いて、人格を陶冶する修養のための研修が、全く盛り込まれていないのであります。ここにこそ、教育界の、不祥事の原因があるのではないかと私は強く思います。

はたち

教師は、二十歳そこそこの新卒・新米教師も、管理職前の50歳を越える教師も、すべて「先生」と呼ばれ、全く対等の権限を持ち、行政職や民間企業にあるような、職業上の階級がありません。係長も、課長も部長もいないのです。若くして先生と呼ばれ、たとえ未熟であっても、叱る者はなく、お互いに「先生」「先生」と持ち上げ、ひとたび「教室」という城に籠もれば、誰一人手が出せない「オラガ」世界を持っております。ましてや、学生時代に、運動部の経験が無く、厳しい縦系の人間関係を知らない教師達は、人生の先輩や保護者に対しても、ぞんざいで、敬意や感謝の意味すら分かっていないのであります。

一本のたばこ、一杯のお酒とて政治が決める。ある意味では、物事の全ては政治が決める、と言っても過言ではありません。責任の大小はありますが、いずれも有権者から厳しい選挙の洗礼を受け、当選して初めて県民から負託さ

れて、福祉向上のために条例を制定し、予算を定め、決算を認定するわけであります。平成28年度の、一般会計・7190億円、特別会計・2540億円、企業会計・130億円、合計・9860億円の予算も、議会人たる、我々政治家の議決によって、初めて執行されるわけであります。政治は、大きな権限を持ち、重要な役割を果たさなければならぬ立場にあります。教師達は、その政治に関わる政治家に対する礼儀すら失っています。何事も自分達の考え方が正しく、何事も自分達で決めることが出来る、と思ひ込み、傲慢であり、自己中であり、礼儀知らずで、謙虚さを失っています。だから教師ほど、不遜な存在はありません。

なぜ、こんな教師を生んだのですか。なぜ、こんな教師をきちんと指導しないのですか。これこそが、教師を育てる教育委員会の仕事ではありませんか。結局、教師を指導する力が、教育委員会に無いのではありませんか。民間における企業教育と較べてみると、一目瞭然であります。

教育委員会は、教育行政全般に関して、最も重い責任を直接に負う機関であるにも関わらず、そして法によって、教師の研修が義務づけられているにも関わらず、教師の研修が不行届きで、長い間、現場教師の我がままを、野放しにしてきた結果ではありませんか。大学を卒業してすぐに「先生」と呼ばれようとも、その人格識見において、完璧であるはずがありません。教育委員会は、それを完璧な人間と錯覚して、「心を磨いて、人格を高める」ことの研修を放置してきたのではありませんか。つまり官製研修に反対する現場の声に押されて、現場の教師を甘やかしてきた

からではありませんか。従って現場の教師達から、もはや教育委員会の言うことは、適当に聞いておけ、程度の、あなどりや不信感があるのではありませんか。

教師の内面を鍛えないかぎり、人格の陶冶など出来るわけがありません。そこまで、教育委員会が踏み込めなかったのはなぜでしょうか。

不登校やいじめ、暴力行為などの課題が生まれると、すぐにスクールカウンセラーを配置する。不登校や問題行動に対応する教育相談員を配置したり、スクールソーシャルワーカーなどという人材を派遣したりする。さらに不登校対策のために、非常勤講師を配置する。不登校の未然防止のために登校支援員を派遣する。学級崩壊が起これば、地域の人材を配置する。暴力行為が見え始めたら、教員OBや警察官OBを集中指導員として派遣する。また教員が忙しいといえ、業務補助のアシスタントを配置する。

なぜそれ程までに、教師を甘やかすのですか。

不登校やいじめや暴力行為や学力向上すら解決できない人達に、教師と言う仕事が勤まりますか。教師自身が、それを解決する力をつけないかぎり、教育再生など望むべくもありません。例えば現在の不登校数をご存じでしょう、小中高合わせて、2800人ですよ。彼らは、なぜ楽しいはずの学校に行けないのか、たくさんの方が学べる学校に行かないのか。彼らに学校の楽しさを教えてこそその教師ではありませんか。現場の教師は、一体いつからそんなに無能力になったのですか。問われているのは、教師の指導力、教師の人間力でしょう。仮にも教師の側に、足らざるところがあれば、それを補強し、指導助言して、真つ当な教師となるべく指導監督する立場こそ、教育委員会ではあ

りませんか。

つい十数年前まで、岡山県は教育県と呼ばれていました。その理由は、歴史的に伝統ある庶民教育の実践が行なわれたきたこと、私学教育が旺盛であること、教育技術先進県であること、常に県予算総額の4分の1を教育予算にかけていることなど、であります。そのような教育環境の中で、私達の先輩教師達は、日に夜を継いで、教育県岡山を支えてこられました。その甲斐あって、学力低下・不登校・いじめ・学級崩壊・授業のエスケープの問題などを乗り越えてきたのであります。その教師達の取組みの姿勢や取組みの具体例は、きちんと検証され、後輩達に伝承されていったのでしょうか。ここに私は、教育委員会の怠慢があったように、思えます。なぜ、それが出来なかったのでしょうか。

さて、教育委員会には、教育現場に派遣される指導主事と呼ばれる人達があります。県教育委員会には93名、27市町村に139名、合計232名もの指導主事が配属されております。ちなみに、岡山市32名、倉敷市41名であります。指導主事は、現場から引き抜かれた、優秀な教師達であります。本来ならば、教育指導の改善や充実のために、適切な指導・助言を行うべき人達です。その指導主事が、現場に赴いたときに、どのような指導に当たっているのでしょうか。

不思議なことに、なぜか、この人達は、現場の教師をおだてるようなことしか言わないのであります。たとえ現場の教師が、努力が不足していたり、指導技術が未熟であったりしても、決して怒ったりはしない。厳しく追求はしない。いわば、おだてて、おべんちゃらで、その場を濁す。

現場の教師達も、それで胸を撫で下ろす。全くの教育委員会と現場の癒着であります。

なぜそうなるのか。答えは簡単です。指導主事が、上を向いているからです。指導主事は、いずれ、現場に帰ります。管理職になって帰るときもあるし、ほとんど同期よりもいち早く管理職になります。その時に、現場の教師達との人間関係を壊さないために、決して波風を立てず、穏便に事を収めておくことが一番いいのです。

教育長さん、本当に指導主事は必要なのですか。232名もの指導主事が必要な理由はなんですか。指導主事がいなくても、現場は十分にやっていけるのではありませんか。もしも、現場が指導主事を必要とするならば、非正規の、臨時の、期間限定の、と言っている不登校の支援員や教育相談員を増やす前に、優秀な指導主事を再編して、もっと教育再生に活用できる組織に改編しては如何でしょうか。

さて話は変わりますが、岡山県には日本三名園の一つ、後樂園があります。1687年、岡山藩主・池田綱政公が津田永忠に命じて、14年の歳月をかけて造らせたものでありますが、後樂園の名を冠したのは1871年・明治4年のことでもあります。中国、宋の范仲淹(はんちゅうえん)の「岳陽樓記」(がくようろうき)にある「先憂後楽」からとったものと言われております。言うまでもなく、心配事があれば、世の中の誰よりも先にどう処置するか心配し、楽しみなことがあれば、まず人々の楽しむのを見た後で、楽しむという意味であり、天下国家を治める為政者の心得として示した言葉であります。政治や教育に携わるもの、すべからく「先憂後楽」の思いで、人の事は先にして、自

分の事は後にすることを、心に刻まなければなりません。しかるに、我が教育界はどうか。その人事を見てみますと先憂後楽の、全く逆の人事ばかりではありませんか。

その一例を挙げますと、教育委員会から現場に出るときに、教頭職を飛ばして、校長になる人がいます。しかし、教頭という仕事は大変な仕事です。学校の「何でも屋」、学校の「セブンイレブン」と称される教頭は、朝早くから夜遅くまで、敷地内の草取りをし、金槌を持って修理に走り回り、PTAや、外部団体の折衝、校内の様々な行事など、本当に、学校運営の、縁の下の力持ちになっている人です。その仕事を飛ばして、その仕事の経験もしないで、校長になる人がいます。それで果たして、校長と平教員の信頼関係が築けるのか、同じベクトルで、教育再生に立ち向かっていけるのか。教育委員会は、根本的な人事の在りようから検討してみる必要が在るのではないかと強く思います。

今回の不祥事の連続は、まさしく犯罪行為を犯した教職員自身の責任であります。と同時に、教育委員会の側にも責任があるのではないかと、という観点で種々申し上げてまいりました。教育長は、自民党の代表質問に答えて、再発防止策の一環として、採用方法の改善を上げていますが、むしろ、採用後の研修を検討すべきではないか、と思います。例えば、現場教員のアシスタントとしての研修、民間企業への体験入社、心身を鍛練する集団宿泊研修、自衛隊への体験入隊、仁義礼節を重んじる武道を体験するなど、心を磨いて、人格の陶冶を図り、じっくりと気力体力の充実に取り組み、志や情熱のある教師に育てた後、晴れて教

師として、教壇に立たせる、などの検討をされたら如何でしょうか。急ぐことはありません。まさに教育は人なり、です。人はみだりに人の師となるべからず、真に教うべきことありて人の師となりぬ、は、吉田松陰の教えであります。

教育再生のために何が必要なのか、今、まさに問われているのは、教師の人間力です。現場の教師達が、愛と情熱を以て、全ては、次代を担う子供たちのために、夢や希望を持たせ、全身全霊をもって、信頼の2文字を獲得して戴きたいと、私は強く思います。

さて、質問の時間も残り少なくなりました。ここで、知事並びに教育長に対する質問をまとめたいと思います。

先ず始めに、知事には教育長の任命責任がございます。今回の教育界に連続した不祥事の責任は、教育長にもある、とお考えでしょうか。

1. 知事答弁

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

まず、教育界の不祥事についてのご質問であります。このたびの状況からすれば、お話しのとおり、誰よりも本気で教育再生に取り組んできた教育長の願いが現場に届かなかったということであり、組織を束ねる立場である教育長には、責任を持って再発防止に向け、組織の立て直しにしっかりと取り組んでもらいたいと考えております。

また、知事の言う教育再生のために教育長に期待することは何ですか。

2. 知事答弁

次に、教育再生のための教育長への期待についてのご質問ですが、現在の状況下において、教育長には、一刻も早く現場の混乱を収束させて、県民の信頼を回復し、教育県岡山の復活に向けて全力で取り組むことを期待しているところであります。

そして、知事は、様々な生き活き指標を打ち出し、その達成に向けて努力されましたが、目標値までの道は遠いと感じます。全国学力テスト・学級崩壊・授業エスケープ・不登校・暴力行為の発生件数など、これらの目標値を達成させる為の見通しについて、知事のご所見をお聞かせ下さい。

3. 知事答弁

最後に、生き活き指標の達成見通しについてのご質問ですが、教育県岡山の復活を目指し、高い目標を掲げ、落ち着いた学習環境の確保や基礎学力の定着のため、県教委の重点的な取組をしっかりと支援してまいりました。

その結果、全国学力調査における小学校での一定の成果や、学級崩壊、暴力行為等の改善が見られるものの、達成が厳しい目標もあり、さらなる取組の徹底や家庭・地域との連携等が必要であると考えております。

私としましては、最終年度を迎える生き活きプランの総仕上げとして、掲げてきた高い目標を見据え、今後とも効果的な取組を継続して進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

次に教育長にお伺い致します。

先ず第1に、教育長は、心を磨いて人格を高めるような修養のための研修がなぜ行なわれなかったのか。

1、教育長答弁

まず、修養のための研修についてであります。教師には自己研鑽を通じ、資質能力を常に高めることが求められており、校長が教師の在るべき姿をまとめた資料を作成・配付したり、県教委の広報誌に、校長経験者が教育にかける思い等を記した「教育の心」を随時掲載し、それらを基に自己研鑽を積むことができるようにしております。

研修としては、初任者等に企業や福祉施設等での体験活動を実施し、教職の大切さを理解させたり、教師としての資質を高める場ともしているところではありますが、お話のように十分とは言えない状況もあります。

このため県教委としても、研修の在り方について検討するとともに、人材育成という役割を担っている校長が学校の教育力を高めるためにも、教師としての心を磨いて、人格を高める研修を実施するよう指導してまいりたいと存じます。

第2に、学力向上総合推進事業も学校教育活性化推進事業も心の教育総合推進事業も、多額の予算措置を講じながら、結果として教師を甘やかすだけの政策になってはいないか。

2、教育長答弁

次に、学力向上総合推進事業等についてであります。お話のように、教師が自らの力量を高め、責任を持って教育に当たることが基本であります。最近の、学力や不登

校、いじめ、暴力行為等の山積する教育課題に適切に対応するためには、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関の協力も必要であります。

そうした中においても、教師が専門家に依存せず、共に取り組んでいくことが大切であると考えております。

第3に、教育長は、教師の指導力・人間力が低下していると思いますか。

3. 教育長答弁

次に、教師の指導力等についてであります。最近の若手教師の中には、体験不足等からコミュニケーション能力や忍耐力等に課題も見られますが、それにも増して、複雑化・多様化する教育課題や、子ども、保護者等に十分対応しきれていない状況があります。

このため県教委では、教員が自信を持って教育活動に当たることができるよう、初任者研修や10年経験者研修において、視野を広げるための社会体験活動の実施や、校内でのOJTによる授業力、生徒指導力等の向上に取り組んでおりますが、今後ともその充実を図ってまいりたいと存じます。

第4に、本来の目的が達成されない指導主事を再編し、教育再生に活用できる、新たな組織に改編すべきではないか。例えば、新採用教師の特別指導班として、2年間の徹底した新人教育活動のカリキュラムを企画し、実践する組織に改編するとか、いろいろ考えられます。

4. 教育長答弁

次に、指導主事についてであります。学校への指導助言は、改善の方向性を示しながら、教員の創意工夫を促すよう行う必要があります。お話のとおり、ほめるだけでは、真の改善に繋がらないと考えております。

本県の教育課題を改善するためにも指導主事の役割は大きく、県の教育方針等を踏まえるとともに、学校の実態に即した具体的でメリハリのある指導で、教員にとって、取り組む内容や方法が理解できるものでなければならぬことを徹底してまいります。

なお、県教委事務局には、指導内容や教育課題に応じて必要な組織を設置しており、お話のような組織改編までは考えておりませんが、今後とも、指導主事が、様々な課題に的確に対応し、適切な指導助言ができるよう、力量の向上に努めてまいりたいと存じます。

第5に、生き生き指標の現況値を踏まえ、目標値達成は可能なのか、教育長ご自身の、本音の見通しをお教え下さい。

教育長答弁

次に、生き生き指標の目標値達成についてであります。教育委員会に関係する14指標のうち、暴力行為や学級崩壊など、半数程度は目標に近づきつつあり、私が学校訪問等を行う中でも、次第に落ち着いた学習環境が整ってきていると感じております。

しかしながら、全国学力調査の順位や不登校の出現割合など、達成に向け一層の努力が必要なものもあり、特に課題の大きい中学校の学力や小学校の不登校につきましては、これまで成果のあった取組を徹底するとともに、来年

度は更なる拡充を図っているところであります。

生き活き指標は、高い目標が本県教育の現状を大きく改善するとの強い思いを示したものであり、プラン最終年度に向け、改めてその思いを胸に、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

第6に、新採用教員の1年～2年の体験的研修に取り組むお気持ちはありませんか。

教育長答弁

次に、新採用教員の体験的研修についてであります。お話の長期間、学校を離れての研修は、教員定数の面から困難であります。現在、初任者研修の中で、社会体験活動に取り組んでいるところであります。

県教委では、こうした研修に加え、養成段階からインターンシップやボランティア等、多様な体験をする中で、自らの教師としての適性を考えるとともに、使命感を高めることができるよう、大学としっかり連携してまいりたいと存じます。

最後に、教員の不祥事について、県民皆様に対するお詫びと責任を痛感するとのメッセージをお伺い致しました。そして、不祥事の再発防止に向けた取組みを発表されました。さらに、コンプライアンス担当職員を県教委に配置するとともに、全校に推進員を任命、さらに外部専門家を含む対策チームの設置などによって、不祥事をなくしていくことが、自らの責任と述べられました。しかし、果たしてこれで、不祥事が防止できるのか、私は大変心配しております。これらの再発防止策に対する、教育長の自信の程を

お聞かせ下さい。

教育長答弁

最後に、不祥事の再発防止策についてであります。不祥事が続く現状を変えるため、県教委へのコンプライアンス担当職員の設置、研修の工夫や外部専門家の知見の活用など新たな対策を打ち出したところであり、まずは、これらにスピード感を持って取り組む必要があると考えております。

また、最近の不祥事は、教員がストレスや不安を抱え、コミュニケーション不足から孤立していることも要因となって発生しており、一人一人がやり甲斐や充実感を持って、子どもたちと向き合うことができるよう、お互いに支え合える風通しのよい職場づくりを進めることも重要と考えております。

自信の程はどのお尋ねですが、今後、学校と一体となって、不祥事防止対策に当たり、効果を出していくという強い決意と自信を持ち、粘り強く取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

以上7点について、教育長の真摯なご答弁をご期待して私の一般質問を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。 [了]

再 質 問

◎[意見具申]

教育の現場は病んでいます。今回は、主に、教育は人なり、の観点から、教師の修養という内面的な研修がない、ということをお願いしました。申し上げるまでもなく、全ての教師が悪いと言っているわけではありません。誤解なきように。

さて、指導主事は強い使命感・高い倫理観や規範意識・改革への意欲のある教師集団であります。今回、組織再編の一例をお願いしましたが、教育相談も大切な任務でございます。教師からの、保護者からの、率直な悩みに真摯に答える組織に改編して、即座に問題の対応ができる、ワンストップの問題処理機構への再編も是非ご検討いただきますよう要望させて戴き、一般質問を終わらせていただきます。ご静聴、ありがとうございました。